

X 改革・改善について

【自己点検・評価について】

(1) 当該短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

第三者評価の法律に基づいての義務化は、実にタイムリーな政策であった。

少子化による大学の生き残りのために、どの大学も何らかの改革が必要だと痛感している時であり、とかく無視されがちな改革に、錦の御旗を与え、改革に加速度を与えた。

本学では、この機会を諸々の改革の絶好のチャンスと位置づけ、積極的かつ建設的に取り組んできた。その結果、反省改善を必要とするところが多々見つかり、種々の教育活動の改善、組織運営面の整備、諸規程の整備等検討が重ねられてきた。

組織としては、校務分掌で自己点検評価室を設け、副学長が長となり、全学的問題として受け止めた。副理事長を始め全部科長がそれぞれの主管部分を担当し、部科長会が、編集会議の主たるメンバーとなり、大学のあらゆる部門を全体で討論する形をとった。

その結果、教員が皆肌で感じられるほど、大学が動き始めた。

今後のことについては、毎年学内で、それぞれの部門での目標設定、実施、結果、考察、整理を続けると同時に、4年目には他大学との相互評価の実施を計画している。

(2) 過去3ヶ年の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

過去3か年の自己点検・評価報告書の発行状況については、平成14年度は発行していないが、平成15年度と16年度に報告書を発行した。また、15年度の報告書は全国の私立短期大学、石川県内の大学、本学関係者等に、16年度は中部地区の私立短期大学、石川県内の大学等に配付した。

◇参考資料No.34「平成15年度、16年度自己点検・評価報告書」

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 前年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

平成15年度から17年度まで、「自己点検・評価」の報告書作成に関わった教職員は、部科長を中心に教職員の約三分の一の20名。15年度は、他の教職員にはグラ刷りを配付し、訂正したい箇所の指摘や意見等のアンケート調査を実施した。教員からの反応は予想以上で、約70%の回答があり、関心の深さはうれしいことであった。アンケートの内容は、

編集委員会で検討し処理した。今後の報告書の作成には、メンバーを代えてできるだけ多くの教職員の関与が望ましい。

(2) 前年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

平成 15 年度、16 年度の自己点検・評価報告書の作成は、建学の精神・教育目標の確認、時代や現在の我々の教育活動の整合性を、全教職員に考えさせるきっかけを与えてくれた。また、全教職員に本学が抱える問題意識の共有化と教育・組織・経営についての理解を深めるのに役立った。誇ってよい点も見つかった。整備すべき点も多々あった。特色ある点は一層磨きをかけ、遅れている点は速やかに是正しているところである。

さらに、基準協会が示した評価基準は、本学の現状把握の方法に大いに役立つことが分かった。10 の評価領域、32 の評価項目の自己点検方法は、将来に向けての本学のより良い構築に活用したい。

【相互評価や外部評価について】

(1) 前年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成 12 年 12 月には「相互評価」を実施すべく、嘉悦女子短期大学（現 嘉悦大学短期大学部）と評価員（4 名）を互いに派遣し合ったが、相手校の事情で報告書作成にまでは至らず、「相互訪問」の形で終わった。その後「相互評価」は実施していない。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価や外部評価を実施するための特別の組織や規程等は本学にはない。来たるべき相互評価や外部評価の実施の際は、その任に当たっている自己点検・評価室を中心に組織を整備拡大し、対応することになるであろう。

◇参考資料No.35「自己点検・評価室規程」

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

校務分掌に「自己点検・評価室」がある。第三者評価を実施するために、学内組織を拡大し自己点検・評価室を設けた。学長以下、部科長会のメンバーを中心に 16 名で構成される「作成委員会」を設け、報告書作成を行った。

(2) 第三者評価を迎えるにあたっての当該短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALLOの決意をそれぞれ記述されても結構です。

本学において、改正学校教育法第69条の3に基づく認証評価が開始されるまでの自己点検・評価については、具体的には自己点検評価室が実施する前期と後期の授業アンケートや学生部の実施している卒業アンケート等で行われていた。

しかし、短期大学部全体での総合的かつ組織的な点検評価を実施していたとは言えない。

新たに短期大学基準協会が実施する第三者評価の要綱が発表され、18年度に第三者評価を受けることを決断してからの2年間は、まず自己点検評価室を中心に編集委員会を組織し、15年度の自己点検・評価報告書の作成からスタートした。

短期大学評価基準に従いながらの編集は、初めての作業であり、労を費やした。しかし、この作業を通して、これまで見過ごされていた問題点が多数浮き彫りにされ、改善への切り口となった。また、全学的にも自己点検・評価への認識が深まったと言える。さらに、16年度の自己点検・評価報告書の作成、認証評価の対象となる17年度の自己点検・評価報告書の作成と準備を進めてきた。

17年度、金城学園は101周年記念事業を行い、更なる100年へのスタートを切った。また、認証評価を受ける18年度、短期大学部は開学30周年を迎える年でもある。このような節目にあたる時期に第三者評価を受けることは、見方によっては絶好のタイミングと言えよう。本学の良い点を見ていただき、また、改善点を指摘していただけることは、今後の指針に活かせると確信している。今回の認証評価を、本学の歩んできた歴史を振り返り、これからの進むべき姿を模索する機会と捉え、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えている。